

案件（1）第2次高槻市環境基本計画〔令和4年3月改訂版〕（素案）に対するパブリックコメントの実施結果
に対する意見内容と対応方針について

①第2次高槻市環境基本計画〔令和4年3月改訂版〕（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について

No.	項目	意見内容	対応方針
1	意見 番号1	「高槻市でも速やかに「2050年ゼロカーボンシティ」を表明」をとの意見がありますが、一般市民の温暖化意識を高めるうえで、また国の施策を後押しするうえでとても大事なことだと思っております。	各種の宣言については市民意識の醸成に有効と考えられることから、検討課題と認識しています。
2	意見 番号3	No.3 市民へ環境情報の呼びかけ等に関しても温暖化に対するアンケートが10年に一度しか行われなかった事等とても十分に市民の意見を組み入れてきているとは言い難い。アンケートには予算が掛かるとの事だったが従来型のアンケートに拘らず、イベントでのミニアンケート等その気になれば方法は幾らでもあると思う。	「市民意識調査」は市が毎年度実施している意識調査であり、その中で「環境活動に関する情報の充実度」など複数の環境関連の項目を継続的に把握しています。 市民意見の把握の場としては、上述の市民意識調査のほか、計画策定を機にしたアンケート調査、「たかつきの環境」への市民意見の募集、審議会での市民委員による意見などがあり、今後とも様々な機会を活用して効果的に市民意見を把握してまいります。

No.	項目	意見内容	対応方針
3	意見 番号 3	<p>パブコメ 3 あった「あまりそう思わないという回答が 43.2%であることから」を加筆することについて、あえてそれを加えない理由がよくわかりません。確かにパブコメにあったように、それを入れたほうが、これからさらに環境についての意識を高めていかないといけないということがはっきりとするように思いました。</p> <p>(全体的に、市の姿勢としてあまり環境問題への取り組みに対して積極的ではない印象を持ちました。どの点かということについては難しいのですが、客観的というよりも他人事のような印象なのだと思います。具体的な指摘ではないので、改善は難しいと思いますが感想だと思ってください。)</p>	<p>アンケート結果の解釈や表現については多様な考え方があることから、検討を行った結果、原案どおりとさせていただいたところであり、ご理解ください。</p> <p>市では、良好な環境を確保しもって地球環境保全に貢献するため、環境基本条例を平成 13 年度に制定しています。また、平成 14 年 3 月には環境基本計画を策定し、これに基づいて各種施策に取り組んでいます。また、取組結果については「たかつきの環境」で市民に対して幅広く情報公開し、そのフィードバックを活用しながら、環境政策に取り組んでいるところであり、今後とも継続的に、効果的な環境施策に積極的に取り組む考えとしていきます。</p>
4	意見 番号 5	<p>No.5 に“本計画は「望ましい環境像」を実現するための「環境目標」に対応した「目標達成のための基本方針」を定める為…”とあるが、市民は具体的な取組を今すぐにも推し進めて欲しいのでこの様なご意見が出てくるのだと思う。</p>	<p>市としては、「環境基本計画」では望ましい環境像を実現するための環境目標に対応した基本方針を策定し、具体的取組を「たかつき環境行動計画」として毎年度定め、その結果については「たかつきの環境」に取りまとめています。</p> <p>市としては、今後とも、本計画に基づく具体的な様々な取り組みを、鋭意進めてまいります。</p>

No.	項目	意見内容	対応方針
5	意見 番号 12	気候変動の切迫性を市民の皆さんに身近に感じて頂けるため No. 12 のご意見のように、カーボンニュートラル宣言、公共施設の電力の見直し、公用車の電気自動車への移行と、市が言葉のみで無く具体的な施策で示す事が大変重要だ。	気候変動への取り組みの一つとして行政に率先行動が求められることは認識しており、公共施設での再生可能エネルギーの利用や公用車の電動化は今後の検討課題と考えています。
6	意見 番号 13	No. 13 の市の考えに「アクションプランに基礎自治体として具体性と実現性のある目標を示す..」とあるが、前の協議会委員もさせて頂いていた者としては現行のアクションプランが具体性と実現性のあるモノとはとても思えない。 「たかつき環境行動ネットワーク」というが少なくとも“気候変動”に対しては十分機能しているとは言えないと思う。	「第 2 期たかつき地球温暖化対策アクションプラン」は、当時の社会状況や本市を取り巻く環境、これまでの取組状況等を踏まえ、策定したものです。また、本市のおかれた状況や国等の具体的な方針を踏まえ、今後とも効果的な対策に取り組んでいく考えです。 「たかつき環境行動ネットワーク」については、長年に渡って地道な活動を続けられております。活動している団体としては、直接的に地球温暖化対策を目的としているものや、森林ボランティアなど間接的に地球温暖化に貢献している団体などがあり、いずれの団体も市内の環境保全等に様々な形で大きく貢献していただいていると認識しています。

No.	項目	意見内容	対応方針
7	意見 番号 13, 17	パブリックコメントに対する“市の考え方及び対応”をみると、実に 18 件中 8 件が今「今後の施策展開の参考」、それに「今後の検討課題とさせていただきます」とある。今後の参考などと言っているのは No. 17 のご意見の様に手遅れになってしまい、No. 13 でご指摘の様に「今なら大災害を予防できるのに、なぜ対策しなかったのかと未代から呪われ、」と言われても仕方ない。	今回の「環境基本計画」は、望ましい環境像を実現するための環境目標に対応した基本方針を策定することを目的としたものですので、パブリックコメントでの個別の施策提案については今後の検討課題とさせていただきます。 市としては、今後とも気候変動対策に対して、適切な時期に、効果的な取組を積極的に進めていく考えです。
8	意見 番号 14, 15	No. 14・15 の「気候時計」は大変効果的だと思う。	ご意見として、参考とさせていただきます。
9	全般	本編ではないですが、パブコメで、「個別の施策提案については今後の施策展開の参考とさせていただきます。」との市側の回答が散見されます。市の施策展開が、市民にとって分かりやすく、見えやすい取組みが求められていると思います。	今回の「環境基本計画」は、望ましい環境像を実現するための環境目標に対応した基本方針を策定することを目的としたものですので、パブリックコメントでの個別の施策提案については今後の検討課題とさせていただきます。 また、市の個別の施策展開については、従前から「たかつき環境行動計画」において示すとともに、その取組み状況については「たかつきの環境」により明らかにしているところです。

②第2次高槻市環境基本計画〔令和4年3月改訂版〕について

No.	ページ	項目	意見内容	対応方針
1	はじめに	「はじめに」の記載内容について	「はじめに」の一段落目の2行目「南部地域に広がる田畑」とありますが、市内の田畑は南部以外にもあるので、あえて南部と強調する必要はないと思います。他地域からあまり良い印象を持たれないと思います。	計画の11ページの生態系の現状において「市域においては、北部森林と南部の平野・農地が、芥川や檜尾川などを介してつながることで、みどりと水に恵まれた豊かな自然が形成され、多様な動植物が生息しています。」と記載しているとおり、自然豊かな地形の「南北のつながり」を表現しているものですので、ご理解いただきたいと思います。
2	3	計画期間について	パブリックコメントに関連しますが、目標達成していく意味から計画期間の設定は必要と考えます。環境が急激な変化が生じた場合は、期間設定も含め柔軟に対応していけばよいことである。	検討を行った結果、「取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくため」、計画期間を定めない方針に至ったものであり、ご理解いただきたいと思います。
3	3	計画の対象範囲 都市環境	「住まい・くらし」において、原大橋の騒音について学生の時分に比べて騒がしくなってしまった。	便利さゆえの自動車利用ニーズの高まりや、道路整備により、原大橋の交通量が増加している可能性があります。一方で、近隣にお住まいの方には、いただいたご意見のように感じられる方もおられるかと思えます。

No.	ページ	項目	意見内容	対応方針
4	7	生活環境 (1) 大気環境 大気測定局について	図中の市役所局と庄所局の違いは、「一般局」と「自排局」のことでしょうか。スペースの問題もありますが、図中に入れてもらうとわかりやすいかもしれません。	いただいたご意見のとおり、市役所局は「自排局」であり、庄所局は「一般局」ですが、この図の説明では大気中の二酸化窒素濃度が、長期的に減少傾向であることを見てもらうことを目的としており、「自排局」と「一般局」を対比しているものではありません。
5	8	農業用水路について	農業用水路について、水質汚染の問題はないとの事であるが、最近この用水路にペットボトルや空き缶を捨てる不届き者がおり、ビニール袋やペットボトルが用水路に浮かんでいる。市民へマナーアップをはかると同時に地域住民を巻き込んで水利組合と協働活動をすべきと考えます。環境美化推進デーが設定されているがそれだけでは十二分ではないと思います。	今後の施策展開に係るご要望として、関係課にお伝えします。
6	9	農業用水路の水質測定について	農業用水路の水質測定は用水期とありますが、年間を通じて測定すべきである。	農業用水路については、多量の水を利用する用水期に水質測定を実施しているところです。年間を通じた測定については、今後の課題と認識しています。

No.	ページ	項目	意見内容	対応方針
7	13	自然環境とのふれあいについて	<p>今後の課題として、休耕田に用水を導入して水田のダム化をすることで、昆虫や動物・野草の楽園になると考えます。</p> <p>自然ふれあいの場として、市民特に子ども達が多様な動植物と接点を持てると思います。</p> <p>但し、湿地帯になるので危険を伴います。必ず大人同伴で観察行動をするように指導せねばと考えます。</p>	今後の施策展開に係るご要望として、関係課にお伝えします。
8	14	都市環境 人口集中地区の図中の表記について	人口集中地区の図中で、キャプションの有効数字の表記方法を検討していただければ、図が見やすくなると思います。	<p>図に記載している人口密度の数値が大きいことや、面積についても微増減がわかるよう記載したのですが、結果的に図中の数字の占める割合が高くなっています。</p> <p>図表については、より見やすく、意図が伝わりやすいものとするよう、今後とも配慮・検討してまいります。</p>
9	17	プラスチックごみについて	プラスチックごみに関しては、プラスチック新法が今年4月から施行され、パブリックコメントにもあるように関心も高いと考えられるので、今後可能な限り、市としての具体的な計画や対応策を示していく必要があると考える。	いただいたご意見のとおり、今後、国から示される方針等を踏まえ、適切に取組を進めていきます。

No.	ページ	項目	意見内容	対応方針
10	21	生活環境の基本方針について	住工が共存できる調和と記載がありますが、この「住工」の意味が一般の方にはわかりづらいと思います。	「住工」とは、「住宅」と「工場」のことであり、計画の4ページ、(2)土地利用の中で「市街地のうち、工場等は幹線道路沿道に立地されているほか、当初は郊外に立地していたものの、人口急増期の宅地開発により住工混在となったものも見られます。」と記載し、このページ以前に「住工混在」というキーワードを利用していることから、本ページも使っているところです。 意味が難しい用語については、より分かりやすい説明ができるよう、今後とも取り組んでまいります。
11	21	生活環境コラムについて	芥川は大阪ナンバーワンの水質がアピールできてよいと思います。高槻市として、良いところをもっとアピールしてほしいです。	市域の中央を流れる芥川は、都市のシンボルであり、自然環境を代表する重要な存在です。この環境基本計画をはじめ、様々な機会に情報発信・PRすることにより、自然保護の意識が芽生え、この環境を守っていくことにつながるものと考えています。
12	26	進行管理について	計画の推進に向けて進行管理P D C Aサイクルを確実に廻し歯止めもお願いします。	本計画に基づく取組を実行していくため、進行管理を着実に実行するとともに、適宜適切なタイミングで取組の見直しを行うことで、より効果的な取組につなげてまいります。

No.	ページ	項目	意見内容	対応方針
13	26	推進体制について	<p>推進体制の行政の役割として、「率先行動・関係機関との連携・市民・事業者への働きかけ」が挙げられています。パブリックコメントの実施結果の「市の考え方及び対応」には、「個別の施策提案については今後の施策展開の参考にさせていただきます」「今後の検討課題とさせていただきます」という回答が再三登場します。主管課となる環境政策課が、率先して関係部局と連携し具体的施策として取り組んでいただくようお願いいたします。</p> <p>昨今、脱炭素施策については国の新たな交付金等も創設されております。これまでも情報収集と活用に努めておられることは承知しておりますが、さらなる情報の収集と積極的活用に取り組んでいただくようお願いいたします。</p> <p>また、「高槻環境行動ネットワーク」を環境活動団体の連絡・調整をおこなうプラットフォームであるとするなら、新たに結成された気候変動について活動する団体等にも、お声かけいただき、幅の広い議論がなされることを要望いたします。</p>	<p>今回の環境基本計画のパブリックコメントや、高槻の環境に対する市民意見の募集の際に、様々な施策提案を頂いており、これらにつきましては関係各課ともども今後の本市の取り組みを進めるうえでの貴重なご意見とさせていただいているところです。</p> <p>気候変動への対応については、これまでの本市の取り組みに加え、様々な国府の新たな方針・施策等を踏まえながら、効果的な施策に取り組んでまいります。</p> <p>「たかつき環境行動ネットワーク」については、これまでに市内で積極的に環境活動に取り組み、行政と協働してきた市民団体や事業者を中心に参画していただき設置したものです。環境に関する活動の輪を市内一円に広めていくことを目的としていることから、行政や他の市民団体と協働して、活動を進めていく意思のある団体には参加いただきたいと考えております。</p>